

財団法人児童育成協会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>
 役員 11名 役員 9名(▲2名) 役員 9名
 職員 150名 職員 146名(▲4名) 職員 142名(▲4名)

平成21年度→平成22年度の見直し内容
 ※役員の見直し
 国家公務員OBの理事長、常務理事は平成21年度末をもって
 退任。⇒後任 理事長:民間(非常勤)、常務理事:民間(常勤)
 ※役員給与の見直し 約10%の削減

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/11人中	1/9人中	▲3
職員	3/150人中	2/146人中	▲1

改革効果

≪削減数≫
職員 ▲4名
 「運営のあり方検討会」において、
 今後も組織のスリム化に向けて
 検討していく。

≪今後の対応≫
 国家公務員OB役員1名は、次期
 改選時(平成24年度)に見直しを
 行う。国家公務員OB職員につい
 ては、退職後に公募を実施。

2. モノ(余剰資産などの売却)

[余剰資産はない。]

≪削減数≫
 余剰資産なし

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成20年度> <平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>
 605百万円 562百万円 557百万円 417百万円

行政刷新会議による事業仕分けで取りまとめられた結果も踏まえ、平成23年度予算
 において事業内容を仕事と子育ての両立支援に資する取組みに重点を置くとともに、
 事業の実施内容に即した予算積算への見直し等を行い、平成23年度概算要求額から
▲140百万円(▲25%)を削減した。

平成23年度概算要求額について、予算編成過程において、▲10百万円の削減を図る
 とともに、財政当局とも調整しながら可能な限り縮減を図る。

また、平成24年度以降については、平成23年度末までに結論を得ることとしている「こどもの城」の
 運営のあり方の検討結果を踏まえ、更なる縮減方策について検討する。

≪削減額≫
 ○平成23年度概算要求額から
仕分け後 ▲140百万円(▲25%)
を削減した。
 仕分け前 予算編成過程で▲10百
 万円削減等、可能な限
 り縮減を図る。
 ○平成24年度以降については、「こど
 もの城」の運営のあり方の検討結果を
 踏まえて縮減方策を検討。

4. 事務・事業の改革

【「こどもの城」の運営のあり方等の検討】

○ 「こどもの城」は、昭和60年に開設し、今年で25年が経過することとなるが、調査の結果、建物はまだ十分使用に耐えられることが確認されているところ。

国立の総合施設としての「こどもの城」の今後の運営のあり方等については、平成22年8月末から、国と協会の間での意見交換を開始したところであり、引き続き十分な協議を重ねるとともに、今後の議論においては、今回の仕分けにおける指摘の観点や、法案の早期提出に向け検討が進められている「子ども・子育て支援システム」の制度設計に係る議論との関係も踏まえながら、国庫補助額の更なる縮減方策等と併せて、平成23年度末までに結論を得ることとする。 **仕分け後**

【業務の効率化・経費削減努力】

○ 児童育成協会において、「運営のあり方検討会」を設置し、事業の評価を行うことにより、業務の効率化、経費の削減に努めているところであるが、今後は、外部の意見も取り入れながら検討を進めていくこととする。

また、今後、組織の統廃合を含め、更なる経費の削減に努めていくこととしている。

※ 更に改革案の見直しができないか検討中。

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について（(財)児童育成協会）

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>1. 国庫補助事業（児童館巡回支援活動等事業費等）のコストが高いのではないかと。</p> <p>2. 巡回支援事業が一方的な提示だけでなく、地方との相互研究・開発を積極的に行うべきである。</p> <p>3. 地域性の重視を基本とするならば、国庫補助事業については、廃止すべきではないかと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※行政刷新会議 事業仕分けにおける取りまとめ内容</p> <p>子育ての重要性は十分理解するという大前提の下で、事業主負担という財源の性質に照らして、仕事と子育ての両立という本来の目的に合致するか否かという観点から予算を厳しく絞り込みし、25%削減を目途に大幅な予算の圧縮を図っていただきたい。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1. 国からの財政支出の削減・事業内容の見直し</p> </div> <p><仕分け後の改革案></p> <p>行政刷新会議による事業仕分けで取りまとめられた結果も踏まえ、事業内容を仕事と子育ての両立支援に資する取組みに重点を置くとともに、事業量と効果は維持するという方針の下、実施内容に即した予算積算への見直し等を行い、平成23年度概算要求額から▲1.4億円(▲25%)を削減した。</p> <p><平成23年度予算における主な見直し内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と子育ての両立に資する事業内容に絞り込む観点から、以下の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動プログラムを提供する児童館を放課後児童クラブ室設置児童館に限定。 ・児童館で活動するボランティアの養成を、放課後児童クラブ及び保育所で活動するボランティアの養成に見直し。 ○ 活動プログラムの一方向的な提示ではなく、地方の意見も取り入れながら、より効果的な巡回プログラムの作成、効率的な巡回・指導を実施していく観点から、過去に巡回・指導を行った児童館における活動プログラムの定着度合の検証、評価等を行うための経費を計上した。
<p>4. 「こどもの城」の運営については、競争的民営化の導入や、大型児童館としての機能の縮小、利用者増に向けた施設利用料引下げの検討など、施設運営のあり方について見直すべき点があるのではないかと。</p> <p>5. 「こどもの城」の職員数は多すぎるのではないかと。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2. 「こどもの城」の運営</p> </div> <p><仕分け後の改革案></p> <p>「こどもの城」については、従来の改革案においても、今後の運営のあり方等について議論を進め、平成23年度末までに見直しの方針について結論を得ることとしているが、今後の議論においては、今回の仕分けにおける指摘の観点や、法案の早期提出に向け検討が進められている「子ども・子育て新システム」の制度設計に係る議論との関係も踏まえながら、国庫補助額の更なる縮減方策等と併せて、結論を得ることとする。</p>

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	常勤 1名 非常勤 8名	うち 国家公務員出身者	非常勤1名	常勤 2名 非常勤2名
職員	141名 (この他 非常勤職員5名)	うち 国家公務員出身者	常勤2名	常勤3名
予算	27.6億円	うち 国からの財政支出	5.6億円	5.6億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、うち国家公務員出身者については各年度の4月1日現在。予算については各年度の数値。

《主な事務・事業》

事務・事業	22年度予算	うち国からの 財政支出
こどもの城(委託事業)	13.7億円	—
児童館巡回支援活動等事業(補助事業)	5.6億円	5.6億円
給食事業	8.4億円	—

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

本部	8部(146人)	うち管理部門 2部(14人)	9.6%
支部	—	—	—

